

E メール配信 (Thursday, 16 December 2021 8:55 AM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①” PREPARING FOR THE OMICRON VARIANT”について

12月14日、MOHは、オミクロン株への備えとして、SMM (Safe Management Measures) の更新などについて発表しました。

<主なポイント>

- ・12月11日に、今月末までに5歳～11歳の児童へワクチン接種を開始する旨、発表した。
- ・2022年1月から、新型コロナウイルスの感染から回復した人で、ワクチン接種を完了していない人について、VDS (vaccination-differentiated safe management measures) が実施されている場所に入ることができる免除期間を180日間とする。(現行270日間)
※日数の積算方法は、下記MOHのページ(原文)をご確認ください。
- ・1月1日から、ワクチン未接種の人が、ワクチン接種に代わり、イベント前検査(PET)を受検すればよい、という措置を廃止する。
- ・2月1日から、VDSの対象を全ての屋内スポーツ施設、高等教育機関、ホテル、サービスアパートメントのレジヤークに拡大する。
- ・2月1日から、イベントの規模に関わらず、VDSを導入する必要がある。
- ・12歳以下の子供については、今のところ、VDSの対象とする予定はない。
- ・1月1日から、現在、デフォルトとされている在宅勤務(WFH)を緩和し、WFHが可能な人のうち、50%までの人がオフィスに戻ることができるようになる。
- ・現在、ビジネスイベントの参加者の上限は50人であるが、上限の引き上げについて別途案内を行う。
- ・義務化されているRRT (Rostered Routine Testing) を行っている企業への補助金を3月31日まで延長し、支給する。
- ・訓練を受けたスタッフの監督の下でART検査が実施できるよう Quick Test Centre (QTC) を設置しており、イベント前検査などに利用することができる。

本内容につきましては、既に日本大使館のHPにて邦訳された情報が掲載されておりますので、ご確認ください。<https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100273011.pdf>

また、本内容(原文)につきましては、下記MOHのウェブサイトをご確認ください。
https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/preparing-for-the-omicron-variant_14Dec2021

以上

<本件担当> JCCI 事務局 (担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg

Facebookにて情報発信中! like! us on JCCI Facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)